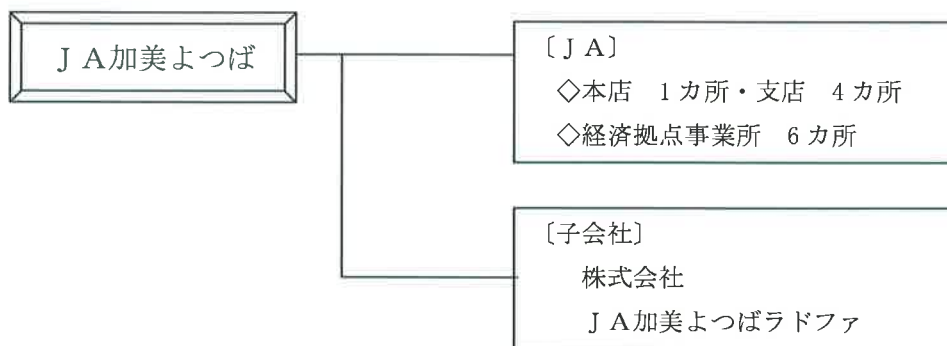


VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A加美よつばのグループは、当J A、子会社1社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名 称	株式会社 J A加美よつばラドファ
主たる事務所の所在地	加美郡加美町四日市場字中荒井245-2
事 業 の 内 容	無菌、個食パックの白飯製造・販売 学校給食ご飯供給 その他付随関連する業務
設 立 年 月 日	平成5年12月9日
資 本 金	30百万円
当 J A の 議 決 権 比 率	99.6%
他の子会社等の議決権比率	—

(3) 連結事業概況 <2019年度(令和元年度)>

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2019年度(令和元年度)の当JAの連結決算は、連結経常利益131百万円、連結当期剰余金51百万円、連結純資産6,206百万円、連結総資産58,518百万円で、連結自己資本比率は16.84%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

子会社「㈱JA加美よつばラドファ」については、年初に策定された経営方針に基づき、取引先様への安定供給を図りながら併せて新規の取引先様を獲得すべく、既存の商品のみならず機能性商品の販売拡大に努めてまいりました。

宮城のブランド「金のいぶき」や「だて正夢」を無菌包装米米飯パックにし、通信販売業態を中心とした販売活動を行いました。「金のいぶき」は健康志向の点で好評が得られ、「だて正夢」はもちもちとした食感が特に若い女性の間で好評が得られています。しかし、実績は前年度と比較し販売数量が伸び悩んだ事もあり減収となりました。

加工売上については、2月上旬以降において世界的に流行した新型コロナウイルスの影響により学校給食が3月から休止となり加工実績の減収に繋がりました。

工場の稼働率を上げる為、OEM生産の強化を図り新規お取引を実現いたしました。今後も継続し生産を行ってまいります。



(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)
連結経常収益 (事業収益)	6,397	6,353	6,413	6,186	6,111
信用事業収益	562	530	496	477	458
共済事業収益	524	511	526	489	453
農業関連事業収益	3,329	3,151	3,514	3,447	3,541
その他事業収益	1,981	2,159	1,875	1,771	1,658
連結経常利益	157	174	137	141	131
連結当期剰余金	177	109	149	119	51
連結純資産額	6,166	6,136	6,190	6,263	6,206
連結総資産額	55,261	56,506	56,841	57,586	58,518
連結自己資本比率	21.12	19.71	19.57	17.60	16.84

- (注) 1. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための規準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
2. 2015年度(平成27年度)及び2016年度(平成28年度)の連結自己資本比率については、各年発行のディスクロージャー誌の値を修正しております。



初午まつり 火伏せの虎舞



うめがすと鍋まつり in 加美



J A秋まつり もちつき大会



エコバック作り キッズ企画 in 小野田

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2018年度(平成30年度) (平成31年3月31日)	2019年度(令和元年度) (令和2年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	48,351,647	48,987,416
(1) 現金及び預金	34,633,561	34,614,745
(2) 有価証券	2,624,060	2,344,990
(3) 貸出金	11,064,472	12,003,139
(4) その他の信用事業資産	61,424	56,479
(5) 貸倒引当金	△ 31,871	△ 31,938
2 共済事業資産	3,411	6,887
(1) 共済貸付金	-	-
(2) その他の共済事業資産	3,411	6,887
(3) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	2,193,467	2,280,783
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,043,152	1,040,522
(2) 棚卸資産	328,067	343,299
(3) その他の経済事業資産	851,953	932,565
(4) 貸倒引当金	△ 29,706	△ 35,604
4 雑資産	123,710	310,075
5 固定資産	3,261,954	3,281,211
(1) 有形固定資産	3,261,706	3,281,080
建物	3,645,829	3,751,616
機械装置	1,537,913	1,546,177
土地	1,797,825	1,801,025
リース資産	7,302	7,302
その他の有形固定資産	816,545	843,447
減価償却累計額	△ 4,543,708	△ 4,668,488
(2) 無形固定資産	247	130
6 外部出資	3,652,113	3,652,113
(1) 外部出資	3,652,413	3,652,413
(2) 外部出資等損失引当金	△ 300	△ 300
7 退職給付に係る資産	-	-
8 繰延税金資産	-	-
9 再評価にかかる繰延税金資産	-	-
10 繰延資産	-	-
資産の部合計	57,586,304	58,518,487

(単位：千円)

科 目	2018年度(平成30年度) (平成31年3月31日)	2019年度(令和元年度) (令和2年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	49,281,811	50,300,675
(1) 貯金	48,545,256	49,639,564
(2) 借入金	493,896	476,015
(3) その他の信用事業負債	242,658	185,096
2 共済事業負債	346,206	260,188
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	198,717	120,079
(3) その他の共済事業負債	147,488	140,109
3 経済事業負債	757,830	927,994
(1) 支払手形及び経済事業未払金	523,408	639,955
(2) その他の経済事業負債	234,421	288,039
4 設備借入金	-	-
5 雑負債	162,210	134,840
6 諸引当金	444,317	373,624
(1) 賞与引当金	53,260	51,207
(2) 退職給付に係る負債	391,057	322,416
7 繰延税金負債	44,393	28,299
8 再評価に係る繰延税金負債	286,087	286,087
負債の部合計	51,322,858	52,311,711
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	5,412,490	5,413,585
(1) 出資金	1,873,310	1,831,304
(2) 資本剰余金	274	274
(3) 利益剰余金	3,571,260	3,602,406
(4) 自己株式	△ 5,900	△ 5,900
(5) 処分未済持分	△ 26,454	△ 14,499
2 評価・換算差額等	850,467	792,621
(1) その他有価証券評価差額金	237,860	180,014
(2) 土地再評価差額金	612,606	612,606
3 少数株主持分	487	569
純資産の部合計	6,263,446	6,206,776
負債及び純資産の部合計	57,586,304	58,518,487

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度(平成30年度) (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)	2019年度(令和元年度) (自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日)
1 事業総利益	1,644,331	1,573,028
(1) 信用事業収益	477,860	458,580
資金運用収益	452,324	400,008
(うち預金利息)	(210,335)	(187,927)
(うち有価証券利息)	(30,680)	(31,408)
(うち貸出金利息)	(187,652)	(166,024)
(うちその他受入利息)	(23,656)	(14,647)
役務取引等収益	18,159	18,225
その他事業直接収益	1,520	36,608
その他経常収益	5,856	3,738
(2) 信用事業費用	153,279	147,609
資金調達費用	12,234	10,260
(うち貯金利息)	(11,170)	(9,022)
(うち給付補填備金繰入額)	(212)	(88)
(うち借入金利息)	(462)	(314)
(うちその他支払利息)	(389)	(835)
役務取引等費用	5,871	6,229
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	135,172	131,119
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 7,784)	(-)
(うち貸倒引当金繰入益)	(-)	(66)
信用事業総利益	324,581	310,971
(3) 共済事業収益	489,392	453,756
共済付加収入	463,580	422,877
その他の収益	25,811	30,878
(4) 共済事業費用	49,322	43,061
共済推進費及び共済保全費	31,228	26,547
その他の費用	18,093	16,513
共済事業総利益	440,069	410,695
(5) 購買事業収益	4,507,502	4,362,954
購買品供給高	4,314,046	4,241,017
修理サービス料	110,168	108,975
その他の収益	83,287	12,961
(6) 購買事業費用	3,905,655	3,786,102
購買品供給原価	3,713,777	3,615,992
購買供給費	52,571	61,228
修理サービス費	5,594	5,669
その他の費用	133,712	103,211
購買事業総利益	601,846	576,852
(7) 販売事業収益	311,180	445,130
販売品販売高(買取品)	21,965	155,176
販売手数料	182,341	179,132
その他の収益	106,872	110,821
(8) 販売事業費用	66,478	190,873
販売品販売原価(買取品)	20,829	143,612
販売費	3,217	3,512
その他の費用	42,431	43,748
販売事業総利益	244,702	254,256
(9) その他事業収益	400,632	391,325
(10) その他事業費用	367,501	371,073
その他事業総利益	33,131	20,252
2 事業管理費	1,567,333	1,527,631
(1) 人件費	1,181,642	1,159,237
(2) その他事業管理費	385,691	368,393
事業利益	76,998	45,397

(単位：千円)

科 目	2018年度(平成30年度) (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)	2019年度(令和元年度) (自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日)
3. 事業外収益	65,764	94,414
(1) 受取雑利息	1,860	398
(2) 受取出資配当金	36,562	64,003
(3) 賃貸料	15,645	15,738
(4) その他の事業外収益	11,696	14,273
4. 事業外費用	1,078	8,709
(1) その他の事業外費用	1,078	8,709
経 常 利 益	141,683	131,102
5. 特別利益	15,249	33,483
(1) 固定資産処分益	778	-
(2) 一般補助金	14,151	33,483
(3) 受入共済金	16	-
(4) その他の特別利益	303	-
6. 特別損失	26,115	95,134
(1) 固定資産処分損	11,899	39,345
(2) 固定資産圧縮損	14,151	33,483
(3) 減損損失	-	22,106
(3) その他の特別損失	64	198
税金等調整前当期利益	130,817	69,451
法人税、住民税及び事業税	12,847	12,740
法人税等調整額	△ 1,164	5,562
法人税等合計	11,682	18,303
少数株主損益調整前当期利益	119,134	51,148
少数株主利益	79	81
当期剰余金	119,054	51,067



救命救急講習会



詐欺被害の未然防止訓練

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度(平成30年度) (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)	2019年度(令和元年度) (自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	130,817	57,998
減価償却費	185,219	108,047
減損損失	64	22,304
貸倒引当金の増減額	△ 15,087	5,964
賞与引当金の増減額	537	△ 2,052
退職給付に係る負債の増減額	△ 49,614	△ 68,640
その他引当金等の増減額	-	-
信用事業資金運用収益	△ 428,466	△ 385,157
信用事業資金調達費用	11,844	9,425
共済貸付金利息	△ 14	-
共済借入金利息	14	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 38,422	△ 64,402
有価証券関係損益	△ 1,722	△ 36,810
固定資産売却損益	11,121	39,345
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 934,843	△ 938,667
預金の純増減	△ 59,714	400,000
貯金の純増減	568,938	1,094,308
信用事業借入金の純増減	△ 14,875	△ 17,881
その他の信用事業資産の純増減	912	1,541
その他の信用事業負債の純増減	111,313	△ 57,219
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	6,478	-
共済借入金の純増減	△ 6,478	-
共済資金の純増減	△ 9,556	△ 78,638
未経過共済付加収入等の純増減	△ 13,049	△ 7,379
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	44,501	2,629
経済受託債権の純増減	△ 121,024	△ 66,612
棚卸資産の純増減	26,273	△ 29,231
支払手形及び経済事業未払金の純増減	72,462	128,547
経済受託債務の純増減	△ 719	41,616
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の増減	△ 4,849	△ 186,365
その他の負債の増減	8,766	△ 24,070
未払消費税等の増減額	516	△ 1,893
信用事業資金運用による収入	414,339	388,561
信用事業資金調達による支出	△ 9,384	△ 9,768
共済貸付金利息による収入	4,727	△ 3,475
共済借入金利息による支出	△ 86	-
事業分量配当金の支払額	△ 28,562	-
小 計	△ 137,619	322,024
雑利息及び出資配当金の受取額	38,422	64,402
法人税等の支払額	△ 5,133	△ 2,765
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 104,330	383,661

(単位：千円)

科 目	2018年度(平成30年度) (自 平成30年4月 1日 至 平成31年3月31日)	2019年度(令和元年度) (自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 398,316	-
有価証券の売却による収入	196,983	236,378
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入による収入	14,151	33,483
固定資産の取得による支出	△ 58,716	△ 222,438
固定資産の売却による収入	△ 48,978	-
外部出資による支出	△ 450,860	-
外部出資の売却等による収入	1,444	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 744,292	47,423
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	44,221	39,437
出資の払戻による支出	△ 73,135	△ 61,782
出資配当金の支払額	△ 20,082	△ 19,849
持分の取得による支出	△ 4,766	△ 7,706
持分の譲渡による収入	931	-
非支配株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 52,831	△ 49,900
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 901,454	381,184
6 現金及び現金同等物の期首残高	6,960,894	6,059,440
7 現金及び現金同等物の期末残高	6,059,440	6,440,624



ふれあいレディス展



人形感謝祭

(8) 連結注記表

<2018年度(平成30年度)>

1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・・・・・・ 1社
株式会社J A加美よつばラドファ

(2) 持分法の適用に関する事項

「該当する事項なし」

(3) 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

「該当する事項なし」

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

「該当する事項なし」

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- ① 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
- | | |
|---------------------|---------------|
| ③ 現金及び預金勘定 | 34,633,561千円 |
| ④ 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 | △28,574,121千円 |
| ⑤ 現金及び現金同等物 | 6,059,440千円 |

2. 継続組合の前提に関する注記

「該当する事項なし」

3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品

肥料・農薬・飼料等で単品数量管理品・・・総平均法による原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

個別に管理が可能な金額的に重要な購買品・・・個別法による原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の購買品で数量売価管理品・・・売価還元法による原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法（ただし、一部旧定額法）によっています。
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの
旧定額法によっています。
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの
定額法によっています。

建物（建物附属設備を除く）以外

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法（ただし、一部旧定額法）によっています。
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの
旧定率法によっています。
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの
定率法によっています。
- d) 平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物
定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっ
ています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産
に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについて有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準

リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。

4. 会計方針の変更に関する注記

「該当する事項なし」

5. 表示方法の変更に関する注記

「該当する事項なし」

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

「該当する事項なし」

7. 誤謬の訂正に関する注記

「該当する事項なし」

8. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、1,629,303千円であり、その内訳は、次のとおりです。

なお、当該圧縮金額は平成2年度以降に取得した資産にかかる金額です。

建物	462,870千円
機械装置	1,091,435千円
その他の有形固定資産	74,997千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、事業用車輛等（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

(3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は13,550千円です。

(4) 担保に供されている資産

日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入金 460,000 千円に対する質権設定として
定期預金 500,000 千円

上記のほか、

「色麻町指定金融機関としての取扱に対する質権設定」として

定期預金 10,000 千円

為替決済用の代用として

定期預金 2,094,121 千円を差し入れています。

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 2,898 千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は 108,922 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 10,817 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 119,740 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- ② 再評価を行った土地の事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
692,672 千円
- ③ 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

9. 連結損益計算書に関する注記

「該当する事項なし」

10. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入 460,000 千円を行なっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,136千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2) 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず
 (3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	34,267,843	34,262,129	△5,713
有価証券			
その他有価証券	2,624,060	2,624,060	-
貸出金	11,064,472		
貸倒引当金(*1)	△31,871		
貸倒引当金控除後	11,032,600	11,156,891	124,290
経済事業未収金	1,043,152		
貸倒引当金(*2)	△29,492		
貸倒引当金控除後	1,013,659	1,013,659	-
経済受託債権	778,944	778,944	-
資産計	49,717,108	49,835,685	118,576
貯金	48,545,256	48,544,087	△1,169
負債計	48,545,256	48,544,087	△1,169

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*)	3,652,413
外部出資等損失引当金	△300
引当金控除後	3,652,113

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	34,267,843	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	200,000	2,100,000
貸出金(*1,2)	2,036,962	902,484	711,531	542,730	521,711	6,332,738
経済事業未収金(*3)	1,074,838	-	-	-	-	-
経済受託債権	778,944	-	-	-	-	-
計	38,158,588	902,484	711,531	542,730	721,711	8,432,738

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越636,611千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金1,294,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等16,314千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権27,622千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	46,955,640	684,603	644,672	132,715	127,625	-
借入金(*2)	472,996	9,561	5,972	3,877	525	964
合計	47,428,636	694,165	650,644	136,592	128,150	964

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 借入金のうち、手形借入金 460,000 千円については「1年以内」に含めています。

11. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額 (*)
貸借対照表計 上額が取得原価 又は償却原価を 超えるもの	債 券			
	国 債	1,536,050	1,297,991	238,058
	地方債	877,280	799,502	77,777
	政保債	104,810	99,654	5,155
	地方公社債	105,920	100,000	5,920
	小 計	2,624,060	2,297,148	326,911
貸借対照表計 上額が取得原価 又は償却原価を 超えないもの	債 券			
	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政保債	-	-	-
	地方公社債	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		2,624,060	2,297,148	326,911

(*) なお、上記の評価差額合計から繰延税金負債 89,050 千円を差し引いた額 237,860 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

12. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	440,672 千円
退職給付費用	51,302 千円
退職給付の支払額	△ 52,568 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 48,348 千円
期末における退職給付引当金	391,057 千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	895,774 千円
特定退職共済制度	<u>△ 504,716 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>391,057 千円</u>
退職給付引当金	391,057 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>51,302 千円</u>
退職給付費用	51,302 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,976 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、220,079 千円となっています。

13. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	106,803 千円
税務上繰越欠損金	33,134 千円
賞与引当金	14,726 千円
貸倒引当金超過額	7,875 千円
減損損失否認額	10,252 千円
土地取得費用否認額	3,570 千円
信用端末機器購入助成金	3,527 千円
医療給付事業余剰	2,803 千円
貸倒償却否認額	2,638 千円
未払費用否認額	2,221 千円
固定資産評価損	1,518 千円
外部出資受贈益否認額	1,317 千円
未払事業税	280 千円
その他	<u>796 千円</u>
繰延税金資産小計	191,469 千円
評価性引当額	<u>△ 147,016 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	44,452 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△ 89,050 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 89,050 千円</u>
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	<u>△ 44,598 千円</u>

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.14
住民税均等割等	9.82
評価性引当額の増減	△ 22.73
その他	△ 4.51
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.93%

14. 賃貸等不動産に関する注記

「該当する事項なし」

15. 合併に関する注記

「該当する事項なし」

16. 新設分割に関する注記

「該当する事項なし」

17. 重要な後発事象に関する注記

「該当する事項なし」

18. その他の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

加美町土づくりセンターに設置した「パイプハウス」は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は8年、割引率は1.07%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	347千円
時の経過による調整額	3千円
期末残高	350千円

<2019年度(令和元年度)>

1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社・・・・・・・・・・ 1社
株式会社J A加美よつばラドファ
- (2) 持分法の適用に関する事項
「該当する事項なし」
- (3) 連結される子会社の事業年度等に関する事項
連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
「該当する事項なし」
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
「該当する事項なし」
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
- | | |
|---|----------------|
| ① 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 | |
| ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 | |
| ③ 現金及び預金勘定 | 34,641,745千円 |
| ④ 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 | △ 28,174,121千円 |
| ⑤ 現金及び現金同等物 | 6,440,624千円 |

2. 継続組合の前提に関する注記

「該当する事項なし」

3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----------|---|
| ① 子会社株式 | : 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | : 移動平均法による原価法 |
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|---------------------------|--|
| 購買品 | |
| 肥料・農薬・飼料等で単品数量管理品・・・・・・・・ | 最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| その他の購買品で数量売価管理品・・・・・・・・ | 売価還元法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| その他の棚卸資産・・・・・・・・ | 最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法（ただし、一部旧定額法）によっています。
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの
旧定額法によっています。
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの
定額法によっています。

建物（建物附属設備を除く）以外

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの
旧定率法（ただし、一部旧定額法）によっています。
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの
旧定率法によっています。
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの
定率法によっています。
- d) 平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物
定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについて有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引（貸手）に係る収益の計上基準
リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。

4. 会計方針の変更に関する注記

「該当する事項なし」

5. 表示方法の変更に関する注記

「該当する事項なし」

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

「該当する事項なし」

7. 誤謬の訂正に関する注記

「該当する事項なし」

8. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,630,333千円であり、その内訳は、次のとおりです。

なお、当該圧縮金額は平成2年度以降に取得した資産にかかる金額です。

建 物	462,870 千円
機 械 装 置	1,092,260 千円
その他の有形固定資産	75,201 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、事業用車輛等（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

(3) オペレーティング・リース取引の内容

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は13,977千円です。

(4) 担保に供されている資産

日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入金460,000千円に対する質権設定として

定期預金	500,000 千円
------	------------

上記のほか、

「色麻町指定金融機関としての取扱に対する質権設定」として

定期預金	10,000 千円
------	-----------

為替決済用の代用として

定期預金	2,094,121 千円を差し入れています。
------	------------------------

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額	2,036 千円
-------------------	----------

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は107,891千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,025千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 117,916 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

② 再評価を行った土地の事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

648,610 千円

③ 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

9. 連結損益計算書に関する注記

「該当する事項なし」

10. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券のみであり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、農家組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入 460,000 千円を行なっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が26,939千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2) 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず
 (3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	34,178,247	34,160,626	△17,621
有価証券			
その他有価証券	2,344,990	2,344,990	-
貸出金	12,003,139		
貸倒引当金(*1)	△31,938		
貸倒引当金控除後	11,971,201	12,098,117	126,916
経済事業未収金	1,002,186		
貸倒引当金(*2)	△35,051		
貸倒引当金控除後	967,134	967,134	-
経済受託債権	845,556	845,556	-
資産計	50,307,130	50,416,426	109,295
貯金	49,773,240	49,777,005	3,764
負債計	49,773,240	49,777,005	3,764

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
貸借対照表計上額	
外部出資(*)	3,652,413
外部出資等損失引当金	△300
引当金控除後	3,652,113

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	34,178,758	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	200,000	-	1,900,000
貸出金(*1,2)	1,877,602	832,091	734,171	640,577	567,503	7,338,291
経済事業未収金(*3)	1,008,628	-	-	-	-	-
経済受託債権	845,556	-	-	-	-	-
計	37,910,545	832,091	734,171	840,577	567,503	9,238,291

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 568,887 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 1,294,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 12,901 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権 31,894 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	48,481,848	753,831	477,889	131,425	61,921	-
借入金(*2)	467,953	4,831	3,230	-	-	-
合計	48,949,801	758,662	481,120	131,425	61,921	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 借入金のうち、手形借入金 460,000 千円については「1年以内」に含めています。

11. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	評価差額 (*)
貸借対照表計 上額が取得原価 又は償却原価を 超えるもの	債券			
	国債	1,267,220	1,098,348	168,871
	地方債	868,780	799,560	69,219
	政保債	104,660	99,672	4,987
	地方公社 債	104,330	100,000	4,330
	小計	2,344,990	2,097,581	247,408
貸借対照表計 上額が取得原価 又は償却原価を 超えないもの	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政保債	-	-	-
	地方公社 債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,344,990	2,097,581	247,408

(*) なお、上記の評価差額合計から繰延税金負債 67,394 千円を差し引いた額 180,014 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

12. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	391,057 千円
退職給付費用	48,475 千円
退職給付の支払額	△ 68,647 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△ 48,468 千円</u>
期末における退職給付引当金	322,416 千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	796,194 千円
特定退職共済制度	<u>△ 473,777 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>322,416 千円</u>
退職給付引当金	322,416 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>48,475 千円</u>
退職給付費用	48,475 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 17,134 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、197,603 千円となっています。

13. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	88,023 千円
税務上繰越欠損金	42,846 千円
減損損失否認額	15,925 千円
賞与引当金	14,061 千円
貸倒引当金超過額	9,061 千円
土地取得費用否認額	3,569 千円
ワランキャッシュ等助成金	3,526 千円
医療給付事業余剰	2,808 千円
貸倒償却否認額	2,621 千円
未払費用否認額	2,132 千円
固定資産評価損	1,401 千円
外部出資受贈益否認額	1,317 千円
未払事業税	290 千円
その他	1,054 千円
繰延税金資産小計	188,641 千円
評価性引当額	<u>△ 149,546 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	39,094 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 67,394 千円
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 67,394 千円</u>
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 28,299 千円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.22
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 13.22
住民税均等割等	18.34
評価性引当額の増減	0.82
その他	<u>△ 11.27</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.35%

14. 賃貸等不動産に関する注記

「該当する事項なし」

15. 合併に関する注記

「該当する事項なし」

16. 重要な後発事象に関する注記

「該当する事項なし」



農業用廃プラスチック回収



春の交通安全街頭キャンペーン



春の総合展示会



中新田SS周年祭

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	274	274
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	274	274
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,495,400	3,571,260
2 利益剰余金増加高	119,054	51,067
当期剰余金	119,054	51,067
前期積立金取崩	-	-
3 利益剰余金減少高	43,195	19,921
配当金	43,195	19,921
4 利益剰余金期末残高	3,571,260	3,602,406



女性部と一緒にグリーンカーテン



お客様感謝デーで焼き芋を振る舞う役員



青年部 どんと祭裸参り



青年部 稲刈り指導

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	109	107	△ 2
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	10	10	0
合 計 (A)	119	117	△2
うち担保・保証付債権額 (B)	111	112	1
担保・保証控除後債権額 (C)	8	5	△ 3
個別計上貸倒引当金残高 (D)	3	1	△ 2
差引額 (E) = (C) - (D)	5	4	△ 1
一般計上貸倒引当金残高	29	33	4

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)
信 用 事 業	事業収益	477	458
	経常利益	90	112
	資産の額	51,254	51,950
共 済 事 業	事業収益	489	453
	経常利益	252	208
	資産の額	917	971
農 業 関 連 事 業	事業収益	3,447	3,541
	経常利益	46	78
	資産の額	4,161	4,225
そ の 他 事 業	事業収益	1,771	1,658
	経常利益	△ 247	△ 267
	資産の額	1,252	1,371
計	事業収益	6,186	6,111
	経常利益	141	131
	資産の額	57,586	58,518

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和2年3月末における連結自己資本比率は、16.84%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	加美よつば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,831百万円 (前年度 1,873百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,375	5,399
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,873	1,831
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,571	3,602
うち、外部流出予定額 (△)	43	19
うち、上記以外に該当するものの額	△ 26	△ 14
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	32	33
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	32	33
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	202	161
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,609	5,595
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

(単位：百万円、%)

項 目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	0
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	5,609	5,595
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	28,493	29,942
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	898	898
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	898	898
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,379	3,281
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	31,872	33,223
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	17.60	16.84

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2018年度(平成30年度)			2019年度(令和元年度)		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,300	-	-	1,101	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,008	-	-	3,276	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	99	-	-	99	-	-
地方三公社向け	100	-	-	100	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,016	7,003	280	34,180	6,836	273
法人等向け	102	101	4	147	146	5
中小企業等向け及び個人向け	1,904	1,221	48	2,112	1,365	54
抵当権付住宅ローン	2	0	0	2	0	0
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	41	19	0	44	17	0
信用保証協会等保証付	2,320	228	9	2,363	232	9
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	370	370	14	346	346	13
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,599	11,499	459	4,599	11,499	459
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	898	35	-	898	35
上記以外	7,486	7,096	283	8,622	8,598	343
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	56,355	28,440	1,137	57,440	29,942	1,197
CVARリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	56,355	28,440	1,137	57,440	29,942	1,197
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	3,379	135	3,281	131		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	A	b=a×4%		
	31,819	1,274	33,223	1,328		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、退職給付に係る資産、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}$

$\frac{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

（3）信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P67）をご参照ください。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規則」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P71）をご参照ください。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P6）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P73）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-		
非上場	3,652	3,652	3,652	3,652
合計	3,652	3,652	3,652	3,652

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P75）をご参照ください。

Ⅶ 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの2019年(平成31年)4月1日から2020年(令和2年)3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月31日
加美よつば農業協同組合
代表理事組合長 松本 憲



小学生の味噌作り体験



小学生の地場産野菜ほ場見学